令和８年清瀬市議会第３回定例会

市長提出議案

議案番号	議　案　名　等	概　　要	議決日 結　果
議　案 第５８号	令和７年度清瀬市一般会計歳入歳出決算	地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 １　歳　入　総　額　43,028,582千円 ２　歳　出　総　額　40,740,817千円 ３　歳入歳出差引額　2,287,765千円 所管課　財政課	９月25日 認　定
議　案 第５９号	令和７年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 １　歳　入　総　額　7,834,568千円 ２　歳　出　総　額　7,685,730千円 ３　歳入歳出差引額　148,838千円 所管課　保険年金課	９月25日 認　定
議　案 第６０号	令和７年度清瀬市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算	令和７年度会計に利益剰余金が生じたため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項に基づき剰余金処分に議決を得ると共に、同法第30条第４項に基づき決算を議会の認定に付すものです。 １　収益的収支　収　入 1,238,678千円 支　出 1,222,226千円 ２　資本的収支　収　入　214,359千円 支　出　539,950千円 所管課　建設課	９月25日 原案可決 及び認定
議　案 第６１号	令和７年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 １　歳　入　総　額　89,468千円 ２　歳　出　総　額　82,703千円 ３　歳入歳出差引額　6,765千円	９月25日 認　定

		所管課　建設課	
議　　案 第６２号	令和７年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 １　歳　入　総　額　8,112,356千円 ２　歳　出　総　額　7,896,210千円 ３　歳入歳出差引額　216,146千円 所管課　介護保険課	９月25日 認　　定
議　　案 第６３号	令和７年度清瀬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 １　歳　入　総　額　2,515,711千円 ２　歳　出　総　額　2,498,044千円 ３　歳入歳出差引額　17,667千円 所管課　保険年金課	９月25日 認　　定
議　　案 第６４号	令和８年度清瀬市一般会計補正予算（第３号）	補正前の歳入歳出総額　37,831,292千円 補正後の歳入歳出総額　39,887,728千円 補正予算歳入額　2,056,436千円 主なもの 地方特例交付金　△3,974千円 地方交付税　△199,914千円 国庫支出金　73,687千円 都支出金　144,472千円 繰入金　171,653千円 繰越金　1,767,312千円 諸収入　13,200千円 市債　90,000千円 補正予算歳出額　2,056,436千円 主なもの 総務費　757,123千円 民生費　△8,057千円 土木費　40,799千円 教育費　183,414千円 諸支出金　1,083,157千円	９月25日 可　　決

		所管課　財政課		
議　　案 第６５号	令和８年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	補正前の歳入歳出総額 補正後の歳入歳出総額 補正予算歳入額 主なもの 国庫支出金 繰入金 繰越金 補正予算歳出額 主なもの 総務費 国民健康保険事業費納付金 諸支出金	7,846,000千円 7,947,689千円 101,689千円 1,200千円 △47,350千円 147,839千円 101,689千円 1,320千円 △47,470千円 147,839千円	９月25日 可　　決
		所管課　保険年金課		
議　　案 第６６号	令和８年度清瀬市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）	補正前の歳入歳出総額 補正後の歳入歳出総額 補正予算歳入額 主なもの 繰越金 補正予算歳出額 主なもの 諸支出金	73,000千円 78,766千円 5,766千円 5,766千円 5,766千円 5,766千円	９月25日 可　　決
		所管課　建設課		
議　　案 第６７号	令和８年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第１号）	補正前の歳入歳出総額 補正後の歳入歳出総額 補正予算歳入額 主なもの 国庫支出金 都支出金 繰越金 補正予算歳出額 主なもの 基金積立金 諸支出金	8,233,000千円 8,447,446千円 214,446千円 2,726千円 1,574千円 210,146千円 214,446千円 131,447千円 82,999千円	９月25日 可　　決

		所管課　介護保険課	
議　　案 第６８号	令和８年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	補正前の歳入歳出総額　2,666,000千円 補正後の歳入歳出総額　2,682,768千円 補正予算歳入額　16,768千円 　主なもの 　国庫支出金　1,300千円 　繰入金　△1,200千円 　繰越金　16,668千円 補正予算歳出額　16,768千円 　主なもの 　総務費　100千円 　諸支出金　16,668千円 所管課　保険年金課	９月25日 可　　決
議　　案 第６９号	令和８年度清瀬市下水道事業会計補正予算（第１号）	債務負担行為の追加 　柳瀬川右岸第8-1排水区 雨水枝線整備その２ 所管課　建設課	９月25日 可　　決
議　　案 第７０号	清瀬市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の改正に伴い、引用条文に繰下げが生じたため、条例の一部を改正するものです。 所管課　建設課	９月25日 可　　決
議　　案 第７１号	清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	令和９年４月１日より、清瀬市立八小第３学童クラブの定員を30人から35人に変更します。 これに伴い、規定を整備する必要があることから、条例の一部を改正するものです。 所管課　生涯学習スポーツ課	９月25日 可　　決
議　　案 第７２号	清瀬市消防団第７分団消防ポンプ自動車ＣＤ－１購入取得契約	清瀬市消防団第７分団消防ポンプ自動車ＣＤ－１購入取得の競争入札の開札において、落札者を選定しました。 この動産の取得は予定価格が２千万円以上であり、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年清瀬町条例第３号）第３条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。 主な内容	９月25日 可　　決

		1　契約件名　清瀬市消防団第７分団消防ポンプ自動車ＣＤ－１購入取得契約 2　契約金額　32,835,000円 3　契約の相手方　東京都台東区浅草橋五丁目４番２号横山ビル ジーエムいちはら工業株式会社　東京営業所 所管課　文書法制課、防災防犯課	
議　　案 第７３号	（仮称）南部地域複合施設新築工事及び中央公園整備工事（継続費）の契約変更	物価高騰による契約金額の見直しをするため契約変更をするものです。 この契約の変更は１億５千万円以上の工事契約の契約変更であるため、地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。 主な内容 1　契約件名　（仮称）南部地域複合施設新築工事及び中央公園整備工事（継続費） 2　契約金額　（変更前）2,931,500千円 （変更後）2,972,057千円 3　契約の相手方　東京都西東京市谷戸町三丁目17番６号 菊池建設株式会社 所管課　文書法制課、未来創造課	９月25日 可　　決
議　　案 第７４号	清瀬市教育委員会委員の任命について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第４条第２項の規定により、清瀬市教育委員会を組織する委員を任命する必要があるため、同条同項の規定に基づき議会の同意を得るものです。 任命候補者 氏　名　　渡辺　雅之　氏 所管課　人材育成課、教育企画課	９月25日 同　　意